

令和 7 年度 第 1 回飛騨市総合政策審議会 議事録

- 【日 時】 令和 7 年 7 月 14 日（月） 13 時 00 分～16 時 30 分
- 【場 所】 飛騨市役所 西庁舎 3 階 小・中会議室
- 【出席委員】 17 名
- 【欠席委員】 1 名
- 【執行部等】 都竹市長 藤井副市長 下出教育長 渡邊会計管理者 岡田総務部長
野村市民福祉部長 谷口環境水道部長 野村農林部長 畑上商工観光部長
横山基盤整備部長 堀田消防長 佐藤病院事務局長 大庭教育委員会事務局長
砂田議会事務局長 三井河合振興事務所長 清水宮川振興事務所長心得
洞口神岡振興事務所長 土田財政課長（18 名）
- 【事 務 局】 森田企画部長 下通総合政策課長 川原係長 大洞主任 田ノ下主任（5 名）
- 【傍 聴 者】 2 名
- 【会 次 第】 1. 開会
2. 委嘱状交付
3. 市長挨拶
4. 委員紹介
5. 会長挨拶
6. 協議事項
①主要施策の成果について（令和 6 年度） …… 資料①
②第 2 期総合政策指針について …… 指針概要
③令和 8 年度当初予算政策方針について …… 資料②
⑤自由討議
7. その他
今後のスケジュール …… 資料③
8. 閉会

【議事内容】

1. 開会【森田企画部長】

令和 7 年度第 1 回飛騨市総合政策審議会を開催する。

本日は 1 名がご都合により欠席であるが、委員 18 名中過半数の出席により、飛騨市総合政策審議会設置条例第 6 条の規定により定足数に達していることを報告する。

2. 委嘱状交付【森田企画部長】

年度が変わり、各団体の代表者に交代があった。今回から、D 様、O 様、G 様、N 様の 4 名に新たな

委員としてご参加いただく。委嘱状については、市長より直接交付させていただくことが本意ではあるが、時間の都合上、机上への配布をもって交付に代えさせていただく。

3. 市長挨拶【都竹市長】

第1回の総合政策審議会にご参加をいただき感謝申し上げます。

また、新たに委員になっていただいた皆様方には大変お世話になるが、よろしくお願い申し上げます。

今ほど部長から話があったとおり、本審議会は最高位の審議会ということで、いろいろとご負担をかける形となるが、ここでいただいたご提案やご意見は、すべてチェックして予算事業に反映させるようにしている。各分野からの選出という形で委員にお越しいただいているが、それにこだわらず、1人の生活者としての視点も踏まえて、さまざまなご意見を賜りと思う。

第1回目は昨年度の主要政策の成果の振り返りが1つのテーマになっていて、第2期の総合政策指針のご報告もさせていただく。また、今回の大きなテーマは、来年度の予算編成や政策立案に向けてのご意見を賜るといのがこのタイミングで、非常に大きな意味を持っている。また後程お話するが、ご承知の通り物価高や人件費の上昇などにより経済が非常に大きく変動している。

今日の午前中には、4半期に1回ごと、コロナの対策の流れを受け継いで、市民生活や経済状況の情報共有会議を行っており、継続して行っている定点ヒアリングの内容を共有して、今どこにどういう課題があるのかを把握し共有させていただいている。総じて申し上げますと、物価高や人件費の上昇に対して、様々な賃金がなかなかついてきていない状況で、これだけ物価や人件費が上がってくると値上げの幅が大きくなって全体に利益を落としていたり、生活が苦しいと思われる方が非常に多く増えている印象がある。

先ほど例えで私が申し上げたが、大雨が降って川が増水しているときに、土のうを積んだりして何とか危なそうなところを食い止めるという形でここまでやってきたが、今はもう堤防が決壊しており、とても広範囲に影響が広がっている状況である。こうなると、おそらく国でも地方自治体でも個別に対応するのが非常に難しいと思われる。災害でもこういった状況になると、例えば家屋の浸水などの被害があったところを重点的に支援するが、今はまさにそういった考え方をしなければならないと認識している。

最終的に経済は落ち着くかと思うが、今は最も難しい変動期の中にあるといえる。飛騨市も地方自治体も実は同じ状況であり、税収とか地方交付税が高騰幅についてきてくれればいいが、変動期にあるためか十分についてきていない。支出は当然のように上がってくるので、来年度予算に関しては私自身経験したことがないほど相当に厳しい状況になるとみている。そうなってくると、どこにどう重点を置いて絞り込むのかという視点が必要になり、市民生活の課題についてどこにどういった課題があるのかを見定めて、そこにヒットするように政策を打っていかなければならない。

従って、よりこうあったほうがいいのか、より便利だとか、より快適だということはどうしても削っていかざるを得ない。この判断は非常に難しいが、こういうときだからこそ、逆に皆様方からのここが大事、ここは譲れないというご意見が必要になってくる。

ぜひそういった観点を踏まえていただきながら、計4回にわたる総合政策審議会では皆さまからの忌憚のないご意見を頂戴できればと思っている。

4. 委員紹介【森田企画部長】

時間の都合上、資料に添付した名簿により委員紹介とさせていただきます。

5. 会長挨拶【高木会長】

私自身、岐阜県内の市町村の政策における住民参加の度合いや総合計画の策定のされ方について分析をしている中で、1つ1つの政策的事業に対して皆さんからご意見をいただく自治体は、県内に他にはなく、この総合政策審議会は非常に特徴のある会議だといえる。この審議会の開催によって、各団体の代表者の皆様からの貴重なご意見に加えて、市民としてのご意見を頂戴できているからこそ、飛騨市は非常にきめ細やかな政策ができていると認識している。

今回新たに委員になられた方におかれても、遠慮なくご発言いただき意見を頂戴したく思う。本日はよろしくお願い申し上げます。

6. 協議事項

司会【高木会長】

【高木会長】 協議事項①主要施策の成果（令和6年度）について、事務局の説明を求める。

【川原係長】 協議事項①について説明。（資料①）

【高木会長】 協議事項①について、ご意見ご質問をいただきたい。

【I 委員】 資料①の29ページ、住環境の整備支援について、民間アパートの建設を促進するためのアパート建設資金の借入支援をされているということだが、実績としてどの程度活用があったか教えていただきたい。

【横山部長】 令和6年度の活用実績は0件である。

【I 委員】 令和6年度以前の実績についても分かれば教えていただきたい。

【横山部長】 令和4年度に創設して以来、令和5年度に1件の活用があったのみである。

【I 委員】 この補助金があるということ自体、知らない人が多いのではないかと思う。広報などはどうなっているか。

【横山部長】 制度を作った年度当初には、チラシなどで広報を行ったがそれ以降はないかと思う。広報による周知は検討させていただく。

【都竹市長】 アパートがないことについては何年も前から課題になっており、市の職員ですらアパート不足で高山市に住んでいるという状況である。市としては、この制度を活用して何とかアパートの建設をしていただけないかという話をしているが、3、4年前に資材費が非常に高騰したあたりから採算が合わないため建設できないところがほとんどになっている。4半期ごとのヒアリング時にもこの話を聞いているが、やはりどこも踏み切れないとのこと。と言っても、市が大きな金額の補助を用意する

ことも難しく、この際、市でアパートを作れないのかという話も出てきている。現状は、何とか民間でアパートが増えるよう、引き続き現場を含めてヒアリングを行っていきたいと考えている。

【高木会長】 私事ではあるが、来年度のＣｏＩＵ設立に向けたオープンキャンパスや説明会を実施する中で、やはり住むところについての質問やご意見が保護者から出てきている。今後も問題になる部分ではあるので、市には引き続き検討を進めていただきたい。

【Ｍ委員】 資料①の 24 ページの鳥獣害についてだが、罠の免許を取得してくれる人は増えたものの、捕獲した後の処理者については依然として少ないままである。そのあたりの支援制度やサポートをしてくれる人がいてくれると非常に助かる。

【野村農林部長】 獣害対策は大きな問題だと認識している。市では、市内の猟師を中心に獣害サポートセンターを創設いただき、そこに委託する形で諸々の獣害対策を行っている。メンバーには今後色々な取り組みをしたいという方もおり、市としてはそこを支援しながらセンターの機能向上を図っていきたいと考えている。罠の見回りも労力がかかるので、今はＩＣＴ技術を用いた見回り方法も試験的に実施しており、結果次第で今後は総合的に拡充していきたいと考えている。

【Ｉ委員】 空調設備の更新や購入に際する補助を申請したとき、従業員 1 人を新たに雇うという条件があり、補助を受けられなかったことがあった。この従業員 1 人は、正規の従業員でなければならないのか、パートでもいいのか基準を教えてください。もう 1 点、飛騨市に本店があるものの、営業所が高山市にある企業が飛騨市に補助を申請したところ、実際に活動している場所が飛騨市ではないため断られてしまったとのこと。高山市で事業を実施していたとしても本店が飛騨市なので、納税地は飛騨市。このケースの場合、飛騨市にとってはいいことだと思う。それなのに現行制度では市内で事業を実施しないと補助を受けられない仕組みとなっており、これはおかしいのではないかと思います。ちなみに、高山市だと今回のケースの場合、納税地が高山市であれば問題ないとのこと。本件についてご意見を伺いたい。

【畑上部長】 1 点目については、省エネ設備導入の補助事業かと思うが、一定以上の規模の事業所に対して省エネ設備を導入することによって、光熱水費の節減を図っていただくことを目的とした補助事業であるため、従業員 1 名以上という条件を付している。なお、この従業員は、パートタイムではなく正規の従業員という認識である。2 点目に関しては、他市町村の事例などを鑑みながら今後の制度設計を検討させていただきたいと思う。

【Ｉ委員】 2 点目に関しては、新たに起業される人材に関することなので、早急に対応をお願いしたく思う。

【Ｊ委員】 物価高で厳しい状況であったり、税収が少ない状況の打開策として、例えば市のバスや公用車に広告をつけられるようにして、企業にスポンサーになっていただく形で市役所に利益が出るようなやり方があっていいのではと思う。

資料①の 27 ページ、特産品の販路拡大と物産イベントということで、毎年同じとこ

ろに出展されているかと思受けられる。しかし、毎年同じところに出展しても新しい客はそこまで増えないのではないと思うので、毎年1回は新規のイベントに参加し、新たに客を開拓していく考え方はないだろうか。

物価高や人件費の高騰により、値上げができない会社は今後厳しくなってくるか、会社の存在価値そのものがなくなってくるかと思う。つまり、ブランドを育てられないと値上げができないので厳しくなるということ。現在、市には海外から多くの方が訪れている。そのため、例えばヴィーガンやコーシャなど、海外の方も安心して市内で食事ができるような認証を、飛騨市の食品製造事業者が取得できるよう、何らかの補助があればよいのではないか。

【都竹市長】 ネーミングライツや広告の話については確かに1つの手段であるし、もちろん過去に検討したこともある。ただ、例えば大手企業が1,000万単位でお金を出してくれればいいが、おそらく現実的には数万から多くても10万くらいと思われる。そうすると労力に対して収益が見合わず、市としてはなかなか踏み切れない状況である。それでも少しでも足しになることは間違いないので色々と考えながら検討していきたい。

【畑上部長】 物産展についてのご意見は私も同感である。新しい販売先の検討を商工会・特産会の方と合わせてやっていきたい。

また、ヴィーガンやコーシャなどの認証に対する補助についても取り組みを進める一助になるとは考えている。今後に向けて検討していきたい。

【P委員】 資料①の9ページ、市制20周年の補助事業は42団体が活用し、それぞれのイベントも大変盛り上がったかと思う。ちなみに、昨年申請があった団体の中で今年度も何か実施・あるいは実施を検討している団体はどの程度いるのか分かる範囲で教えてください。

【畑上部長】 現在申請していただいている団体のうち、5件は昨年度から継続の団体である。

【D委員】 資料①の21ページ、今日はM委員もいらっしゃるが、私が聞くところによると、令和6年度時点で市内には15%の耕作放棄地があり、今後数年のうちに20%にまで増えると言われている。これに加えて、農業従事者の約8割が高齢者だと考えると、数年のうちに耕作放棄地が増加し、市の農業そのものが大変な状況になるのではと危惧している。また、高齢化や後継者不足といった課題に加えて、それ以上に農家の経営そのものが成り立っていない状況も大きな課題であり、特に農業単体で経営を維持することは困難だといえるのではないだろうか。

これに加えて、エネルギー関係については、農耕機具、例えばトラクターなどはガソリンや軽油で動かしているのが現状であるものの、2030年には温室効果ガスの40～50%削減という目標が掲げられている。その中で、昨年あたりからクボタや井関といったメーカーでは農業機械を電気で動かす取り組みが始まり、実際に販売もされていると聞いている。

こうした経営面の課題とエネルギー面での課題両方の解決策の1つとして、農地の

上に太陽光パネルを設置するソーラーシェアリングという手法がある。これは、営農を続けながら、農地に設置した太陽光パネルによる売電収入により農業経営を支える仕組みである。あと5年程度であれば現状の施策のままだと大きな問題はないと考えるが、肝心のエネルギー面を鑑みると、電気を活用した取り組みが今後推進されなければ、これから先は極めて厳しい状況になると見ている。

また、環境省や経済産業省の指導として、2030年までに行政施設の半数に太陽光パネルを設置する方針が示されている。こうした動きを踏まえ、農業における電気エネルギーや太陽光活用の取り組みを、今後どのように進めていくのかご意見を伺いたい。

【都竹市長】 ご意見いただいたソーラーシェアリングについての議論は、これまでそういった切り口で考えたことがなかったのではほとんどしていない。今すぐ何か政策をとというわけではないが、農業をしながら売電するとなると、そのための設備投資をどうするかという問題や、そもそもの人の問題もあると思う。まずは勉強していきたい。収益を上げるという観点では、例えば土地利用型であれば如何に米の価格が上がるかが重要になってくるし、それ以上に、今は全部の農地を守り切るのが難しい状況であり、担い手への集約を大きなテーマとしている。例えば、山に近いところは事実上ほとんど手をかけずに管理する粗放的管理の手法をとり、逆に平地の優良な農地は、しっかりと土地改良を入れて田1枚の大きさを拡大していきながら、担い手農家が効率の良い農業をできるようにするというメリハリをつけるということ。土地改良は10年ほど前から取り掛かり、着々と進んでいる。ただ、今度は大きな田を耕作するための機械の価格高騰という新たな課題も出てきている。米の価格が今後どう変動するかも見据えて、国の施策も踏まえながら市の補助事業を検討していく必要があると考える。

【D委員】 今はガソリンや灯油をはじめ、電気料金も2年ほど前からかなり上がってきていて、これからも更に上がることが想定される。電気はそのほとんどが化石エネルギーで発電している状況で、これからはもっと自分で電気を作るということを考えてもらう必要がある。また、ソーラーシェアリングに関してはまだFIT制度（固定価格買取制度）があるので、このあたりの領域に対するケアや取組も検討していただきと思う。

【M委員】 今ほど田の話がでたので申し上げる。一定以上の大きさの農業機械は排ガス規制で尿素水を入れなければならないので、50万から100万ほど値段が上がる。電気で動くトラクターもデモ機が出ているが、値段としては4千万ほどかかる。いずれにせよ、何か新しいことを始めるたびに莫大な金額を償却しており、農業機械だけでこれまでの総投資額は1億5,000万円。果たしてこれは持続可能な事業なのかと悩んでいる。

今は営農組合や農業法人に耕作地が集められるようになってきて、今後さらに限られた人の数で管理しなければならないような時代になったとき、新しい技術導入の

ためにも投資しなければならないし、かといって薄利多売の世界なので飛騨市のような中山間地ではどうしても限界がある。次の若い世代へ魅力のある仕事として引き継いでいくために、色々なことを取り入れながら営農していこうと思うが、なかなか一長一短でガラッと変わるような事態には恐らくならないだろうと思っている。またご意見をいただけるとありがたい。

【D委員】

私の会社は 20 ヶ所の売電発電所を持っているが、コロナ禍があり色々な業績が不安定な中でも売電収入が下支えになった。問題としては、後継者がいないことが挙げられる。ただ、ここから 2, 3 年のうちに取組まれる方の数は増えていくだろうと予想している。財政的、経営的になかなか難しくどうやっても採算が合わないという企業が増える中で、再生エネルギーの基幹エネルギーであるソーラーシェアリングを有効に活用していただければと思う。いずれにしても、今後食糧難が来ることを考えると耕作放棄地を増やさず農地を継続できる手立てを考えなければならないと思うので、様々な方法をご検討いただきたい。

【高木会長】

太陽光発電は、パネルに雪が積もってしまうと発電しないので積雪地域ではハンデがあったが、最近は色々な形のパネルが出てきて、半農半 X の側面から少し可能性があるように感じた。

積雪に関連して、私は 2008 年から岐阜県の除雪研究会の会長を仰せつかっている。大型の除雪機については、民間の建設業さんに所有していただく形ではなく、県が所有してそれを民間に貸与する形へと転換してきている。農業機械に関しても、市がやるかはともかく、そういった方式への転換がないと今後も厳しい状況のままではないかと考えている。

～ 休憩 ～

【B委員】

《事前意見》

①林道の立ち入りの制限について

5 月の山菜採りのシーズンになりますと、例年河合町内の林道に他県ナンバー車が駐車して、山菜採りをしているのをよく見かけます。今年は、特に雪が多く道路除雪がその時期には、間に合わなかったこともあり、早く雪解けが進んだ林道に、いつもは山菜採りが入らない林道にまで、多く車が入りました。その時期全国的に山菜が発生しておりました。記憶に新しいと思います。

今年の様に他県の車が多く入ってきますと、山菜採りにより山火事やクマなどの被害も懸念されます。そこでなにかの方法での林道等の立ち入りの制限はできないものでしょうか。良い事例がありましたら教えて下さい。

②公共施設、特に公民館の定休日について

現在の定休日は、月曜日、国民の祝日に関する法律、12 月 29 日から 1 月 3 日までの日と定められております。角川区では、毎月定例の 22 日に常会を開催しており、河合町公民館を毎月使用させていただいております。22 日が月曜日にあたりますと

休館日となりますので、他の施設もしくは翌日に変更しております。

今年度から宿日直が廃止されて鍵の授受については、振興事務所単位で工夫され無人になっておりますが、何ら問題がありません。そこで提案ですが、年末年始の休館日以外は無休とすることはできないでしょうか。よろしくお願いします。

③ひだまるについて

現在のひだまるの利用状況は、1ヶ月当たりどのくらいでしょうか。

先日河合町の高齢の方で利用方法を知らない方がみえました。広報等で周知されていると思いますが、せっかくの良い制度ですので、多くの市民に利用していただければと願っております。ただ、市町村をまたいでの利用ができないのが残念ですが、何か良い手立てはないのでしょうか。

【C委員】

《事前意見》

①屋外スピーカーの点検整備について

本年6月8日に実施された「飛騨市防災訓練」について、対策本部からの放送により市民等が行動したが、「避難者」から「屋外放送施設（屋外スピーカー）」の不具合により放送が流れていないという意見がありました。

本年10月より「デジタル方式」へ移行するとお聞きしていますが、早急に点検整備を進めていただくようお願いします。

【F委員】

《事前意見》

①基準緩和型訪問介護の扱いについて

基準緩和型通所介護利用の認定が予防から介護に変わった場合、利用できなくなってしまうますが、飛騨市が認める理由（事業所が変わり事で不安になる、長時間のデイは辛い、認定が確定するまで利用が止まる等）があれば継続して利用可能となっているかと思います。これについて、基準緩和型訪問介護も同じ扱いにしたいです。

②機能訓練加算の算定条件について

基準緩和型通所介護の機能訓練加算は、看護師が行うと加算を算定できますが、職員確保が困難な為難しいです。シルバーリハビリの研修を受講した人が行った場合でも、加算の算定対象にしていればありがたいです。

③職員雇用に対する助成金について

シニア職員の雇用に対し、引き続き助成金等あれば施設や個人も励みになります。よろしくお願いします。

④除雪用品等の購入に関する支援について

側溝のグレーチングは、世帯毎に個数が決められていると認識していますが、敷地の広さによっては、グレーチングの数が足りない世帯もあり、個人で購入したケースもありました。このような雪に関連したことで購入した物品（数万円以上）に対して補助はないものですか？ 例：除雪機、融雪、グレーチング等限られた財源で

難しいかと思いますがよろしくお願いします。

【都竹市長】

B委員からは3点ご意見をいただいた。

まず、林道への立ち入りについては、ゲートを設置して立ち入りを自主的に管理していただいている部分もある。実情に合わせたいと思うので、具体的に入ってほしくないポイントがあれば、振興事務所へご相談いただけるとありがたい。

2点目の公民館利用については、何かメンテナンス工事などをやっていなければ基本使用可能だと思うので、無休とするよりは、現行の仕組みを守りながら使用の希望があった時に合わせて柔軟に開所する方法でご理解いただきたく思う。

3点目のひだまる利用者については、全路線含めて月で2,700人。河合宮川に関しては、定時の路線で走るとどうしても乗れないということがあるため、稲越の乗り合いタクシーは事前に予約していただいて家の前に迎えに行くスタイルでやっている。今までもシニアクラブ連合会などと連携してひだまるの体験会をやらせていただいたこともあるが、できるだけ体験してもらった方が使い方は分かりやすいかと思う。やり方についてはまたご相談させていただく。

また、町村を跨ぐことになると、公共交通の場合は濃飛バスなどの既存の路線バスと競合しないようにしなくてはならないのが難しい。制約がある中で少しでも利便性を追求するため、工夫したいと考えている。

C委員からは屋外のスピーカーから音が流れていなかったという話があった。事前にご意見をいただいたので早速業者に連絡し調査点検をしたところ、修理が必要だった。ただ、今ちょうどデジタル化の更新工事中なので、修理はせずにデジタル化した方が早い可能性もあり、そのタイミングを勘案しているところである。ちなみに、デジタル化で受信機が変わったが、音声はものすごくクリアで、過去の放送を遡って聞けるため非常に便利。これから順次更新していくのでお待ちいただければと思う。

F委員からいただいた個別のご意見については部長から答弁いただくが、職員雇用の助成金については私から申し上げる。

シニア職員雇用の助成金は60歳から75歳の方々が常時介護職として雇用された場合に奨励金を交付する制度。ただ、継続して勤められている方への支援の部分は、また別の制度の見直しで進めていかななくてはならないと思っており、その方法については今後考えていきたい。支えられる側が支える側になっていただきたいというのが基本的な考え方で、実際に働くと非常に元気になられて健康になる方も多いので、そういった意味でも進めていきたいと思っている。

【野村市民福祉部長】 まず、基準緩和型の通所介護利用の認定が予防から介護に変わった場合は、特別な理由があれば継続利用できるもので、基準緩和型訪問介護も同じ扱いにさせていただきたいというご意見については、結論から申し上げると制度としては可能である。

ただし、国保連合会の請求システムの改修目処が立っていないということで、市独自で支払い方法の検討を進めさせていただきたい。

次に、機能訓練加算をシルバーリハビリの研修した人も対象にして欲しいというご意見だが、市独自の配置加算実施することは可能ではあるものの、委員の事業所だけでなく他の事業所のご意見も踏まえた中で検討をさせていただきたい。

最後に除雪用品等の購入支援ということでグレーチング購入に対する補助制度がないのかというご意見をいただいた。除雪に対するグレーチング設置については、現在5メートルに1ヵ所程度の開閉式グレーチング設置を標準として整備を進めている。ただ、このグレーチングは非常に高額であるため、まずは未設置路線への設置を優先的に進めており、また、現在は補助制度もない状況である。

【G委員】

《事前意見》

①小学生が杉崎公園へ遊びに行く方法について

河合町在住です。杉崎公園はよく利用するのですが、小学生が遊びに行く場合、保護者の送り迎えが必要になります。休日に子ども達だけでも利用しやすいバスやデマンドタクシーはないでしょうか。（飛騨市のホームページには、稲越乗合タクシーは、平日のみの運行で、運行区域は稲越・大谷地内から古川駅までの移動、とありました。） また、河合町内にも地区によっては公園がありますが、私たち親世代も遊んでいたもので、遊具が老朽化しています。私の地区は近所に近い歳のお子もおらず、家の中で遊んでいることが多いです。

②市会議等における託児利用の周知について

今回の総合政策審議会に出席するにあたり、スマイルキッズさんに10ヶ月の娘を預ける予定になっています。昼間の日程なので家族に預けることができず、子連れで出席する旨を伝えたところ、柔軟に対応していただきありがとうございます。赤ちゃん連れでうるさくしたら申し訳ない、座っているとぐずるので、部屋の隅で立って揺れていないといけない、と心配していたので大変助かりました。

他の会議においても、案内文書に「託児利用できます」と添えていただけると、子育て世代が出席しやすくなるのではないかと思います。

【P委員】

《事前意見》

①ふるさと納税活用 まちの元気創出支援事業について

自分も2つの団体として2回利用させていただきました。制度自体は非常に素晴らしいと思いますが、参加する団体が少ないと感じます。市も説明会などでPRをしていますが、それだけで終わるのではなく、もうちょっと踏み込んで使えるような可能性のある団体に直接、声掛けなどをしてみてはどうでしょうか？金額も大きいので、対象になる団体も絞り込みできると思います。せっかく良い制度でも使う団体がないと、必要ないと判断されて無くなってしまうのは勿体ないと思います。

②飛米牛について

飛騨牛に比べて油も少なく美味しいと聞き、一度食べてみたいと思いますが、地元で流通しておらず食べられません。市内で流通させる予定はないのでしょうか？ブランド化を目指すなら、他所に売るよりまずは地元の皆さんが味を知って、地元の人がオススメするのが大事だと思います。

③ハイパー、スーパーカミオカンデについて

町づくりの先輩方から聞いた話で、スーパーカミオカンデの着工の時から、研究施設の一部を見学できるようにして神岡の観光に繋げたいということを提案したが、東大の方がダメで実現できなかったということを聞きましたが、今回のハイパー建設にあたって、そういう見学施設をハイパーカミオカンデに新設したり、スーパーカミオカンデの一部を使わせてもらえるといったことはやはり難しそうですね？

《追加質問》

まちの元気創出応援事業で、今年度から学生の活動も対象になったかと思うが、現状で学生から申請があったかお伺いしたい。

【Ｊ委員】

《事前意見》

①体育施設の予約について

基本的にAM・PM・夜間の３点しか予約できないため、だれも使用していない施設なのに使用できないことがある。(例：PM予約 13：00～15：00 まで使用したが、15：00以降は使用しないのに誰も借りることが出来ない)

システム変更により時間単位制で借りることができるようにしたい。多くの人、団体、地域外の方でも、少しでも多くの施設開放ができるし入金も増える。

②ラーケーションの導入とそれに伴う調査について

ラーケーションとは、平日に学校を休んで家族らと体験学習や探求学習に取り組み欠席扱いにならない制度。学校では学べない新たな学習機会の創出につながり、休日に勤務している保護者がいる家庭ではコミュニケーションが充実すると思われる。飛騨市は、観光業が少ないという点がありますが、持続可能な町づくりという観点から、いろいろな団体などが町に存在しているが、団体の役員が高齢化のため若返りに図っている段階。但し30代から50代のなり手が子育て世代のため、休日は地域団体活動に専念できず、引き受けることが出来ない・引き受けたくないなど多数の声が上がっている。新しい打ち手の誕生や圏外からの雇用をこの飛騨市に歓迎すべきであり、ひとつの打開点としてラーケーションの導入をご検討頂きたい。そこで、観光・サービス系などを含め休日に勤務、出役の保護者がいることも含めて実態調査を行うなど、必要性を検討して頂きたい。

③高齢化に伴う財産管理、空き家住宅や土地について

高齢者がお亡くなりになり、子どもが転出により連絡先不明や相続の相談がされて

おらず、建物・土地の行方不明や管理人未定、持ち主不明など身動きがとれない土地・建物がたくさんあります。このまま放置すると空き家住宅などが増え続け、悲惨な光景が多く出てくるかもしれません。

そこで、市役所が主となって、土地建物の相続関係や相続引受人の連絡先が円滑に確認できるよう事前に対策を行って頂きたい。不動産が動くと言経済が動く。

④飛騨市のPR不足について

メディア戦略、名刺の活用、PR不足など否めない。今までの名刺交換で受け取った名刺のリスト化やZOHIOなどのメルマガ、ライン登録などの対応は十分に出来ているのか。

《追加意見》

新しく駅裏に駐車場ができたが、照明が明るすぎて近隣の田に悪影響を与える可能性はないか。

【都竹市長】

G委員からは河合から杉崎公園へのアクセスの話があった。先ほど別の委員に対する回答でも申し上げたように、市の公共交通では河合から杉崎への直行便は引けない。行こうと思えばJRなどを乗り継げば行けるかと思うが、小さいお子さんが1人で往復するのは恐らく難しいし、安全性の問題も出てくるので実現するにはこれらの問題を解決しなければならないと思う。

次に公園の遊具のお話をいただいた。子どもの遊び場づくりへの補助や遊具更新の補助制度を設けており、今回の6月市議会でも古川町栄町の遊具更新の予算を計上していた。ただ、これは基本的に地元の地区で持っている公園の遊具という位置づけになるので、費用の半分は地元で負担していただく必要がある。もし具体的に何か欲しいという話になれば、地区に一度ご相談いただいてから補助の申請となるのでよろしくお願い申し上げます。

最後に託児について、審議会としては今日初めてご利用いただいた。基本的にはさまざまな分野の会議で充実させていきたいと思うが、託児を受けていただく側の受入れ体制などの問題もあるので一概にすべての会議では難しいところ。ただ、個別に申し出いただければ可能な限り対応したいと思うので、同様のことがあれば事前にお申し出いただきたい。

P委員からはまちの元気創出支援事業についてお話をいただいた。これまでの交付団体の実績を含めさまざま周知はしているかと思うが、引き続き広報をしていきたいと考えている。ある程度の規模以上のことをやる方々が対象になってくると思うが、声掛けは一生懸命やっていきたい。

飛米牛についてもお話があった。ご存じかもしれないが、飛米牛は子どもを産まなくなった母牛の肉。つまり、数はそこまで多くはなく、出てくる量が限られる。そのため、流通量が非常に限定的かつ不安定であることから、十分な量を流通させられず普及できないという流れ。ただ、もともとくず肉同然で売られていた経産牛に

付加価値をつけるために始まった取組みなので、むしろ数が絞られていても買って食べていただけるように努力することが大切かと思う。古川町では2、3店舗で取り扱いがあるが、希望店舗が増えれば告知しながら対応していきたいと考えている。ハイパーカミオカンデやスーパーカミオカンデ見学のお話は、実は以前、河野太郎氏が国の研究機関や施設を観光利用できないかと大号令をかけたことがあり、その際に河野氏自らカミオカンデを見学されたことがある。スーパーカミオカンデの難しいところは、鉱山保安法という法律に守られており、中に人が入ってもらうためには警備員などを設置する必要があること。当然、ボランティアでというわけにはいけないので神岡鉱業の方に出していただけなければならないという課題が1点。さらに、研究施設なので誰かが来た時に説明しなくてはならないが、説明する時間により研究が阻害されてしまつては元も子もなく、これらの課題から河野氏見学の際は観光施設としての利用は難しいという結論に至った。また、ハイパーカミオカンデを作るときにガラス越しに上から見下ろせるようにしてはどうかという話もあったが、非常に費用がかかり、工事費圧縮の過程で断念された経緯がある。見学自体は難しいが、それをカバーする形でカミオカラボを作った意図があるので、基本的にカミオカラボを活用することでニーズに応えたいと思っている。

【畑上部長】 まちの元気応援事業について、学生からの申請状況は現時点で0件で、活用の相談もなしという状況である。もし何か使いたいという話があれば市へつないでいただければと思う。

【都竹市長】 J委員からのお話で、まず体育施設の予約についてお話があった。現行の午前・午後・夜間という3つをもっと細分化してほしいというご意見だが、部活動の地域クラブ化もあって体育施設の利用時間・利用団体が増えてくると思われるので、その方向で検討したいと思っている。ちょうど令和9年度からの運営に向けてシステムを更新するので、その際に予約時間帯の変更とキャッシュレス化も併せて進めたい。

ラーケーションについては教育長からコメントをいただくこととする。

次に高齢者の空き家などの財産管理についてお話をいただいた。相続登記は昨年から法律で義務化されたので、まずはそこをしっかりと進めていく。ただ、この時に市が個人情報にまで立ち入って誘導することはできないので、関心を持っていただけるような取組みを行っている。具体的には、6月に終活支援センターで相続登記に関するセミナーを実施した。とにかくまずは知っていただくことに重点を置きながら考えていきたい。財産管理については恐らく疑問もたくさんあるかと思うので、気軽に相談にできるような体制も整えていく。

最後に飛騨市はPR不足なのではというお話をいただいたが、特に市がお世話になっているような自治体の方や連携企業の方についてはある程度リスト化しており、年1、2回開催される東京都飛騨市サロンの際にご案内を出させてもらい、来てい

ただいとお話をしたり、市のPRをしたりということをやっている。あとは基本的に飛騨市ファンクラブが個人情報としては最も大きいものとなる。1万6,000人に対し、定期的にはがきをお送りしたり、SNSの活用もそうだが、ファンクラブ会員限定のオンラインショップなどを使ってPRを続けているところ。まだまだPRの手立てはあるかと思うので努力していきたい。

駅東駐車場の照明については、既に近隣の方から少し明かりが強いとお声をいただいているので対応するところだが、田への影響の視点はなかった。M委員からご意見があればお伺いしたい。

【M委員】 メインの街灯が水銀灯だったころは、街灯の影響で稲の生育に悪影響を及ぼすという話が結構あった。街灯が当たっていつまでも明るいと、稲が日照時間によって秋になったことを知覚できずに出穂が遅れてしまう。ただ、街灯がLEDになってからはそういった話を聞かなくなった。しかし、影響の有無は光の種類というより降り注ぐ光量の問題だと考えており、LED街灯だろうとあまりにも強い光だと少なからず影響はあると思う。いずれにしても調査してみないと詳細は分からない。

【下出教育長】 J委員からは、ラーケーションの導入に関するご提案をいただいた。ラーケーションの目的は、子どもたちが学校以外の場所で多様な学びの機会を得ることにあり、また、社会の一員として働く力を育むための質の高い学びを提供することも導入の背景にあると考えられる。

一方、飛騨市では「飛騨市学園構想」のもと、児童生徒主体の探求学習が着実に進められている。学校外の地域活動において、地域住民や団体の協力を得ながら、児童生徒が多様で豊かな体験学習を行っている。飛騨市においても、児童生徒にとって有意義な学びを実現できる環境が整っており、今後さらにその内容が充実していくことも踏まえると、現時点ではラーケーションの導入については検討していない、というのが現状の結論である。他の市町村の状況なども十分把握しながら、今後教育委員会としてさまざま検討していければと思う。

【K委員】 ≪事前意見≫

①広葉樹を活用した産業・まちづくりのさらなる推進

現在、広葉樹を伐採、搬出するのに飛騨市広葉樹天然生林施業実施支援事業補助金を使って事業を行っていますが、今後は林地作業現場が年々厳しくなり、伐採、搬出のコストがかかります。安定した原材料を提供するために、補助金の増額をお願いします。また、民有林整備事業及び作業路機能強化支援事業との平行利用も考えてほしい。

②移住定住の促進

IターンやUターンなどで飛騨市に移住し、定住された方への住宅補助の増額と補助期間の延長をお願いしたい。

【L委員】

《事前意見》

①深洞湿原の活用について

飛騨市の自然環境の保全や活用に力を入れてくださり、ありがとうございます。

飛騨市の三湿原廻廊の内、池ヶ原湿原は保全活用がかなり進んできています。ボランティアの活動にもかなりの参加があります。一方で、深洞湿原はこしばらく活用が進んでいない状況にあります。アクセスや管理上の問題があることはわかりますが、ボランティア活動も取り入れ、これからの観光そして教育の視点からも、ぜひ利活用がさらに図られるようにお願いします。

②地域クラブへの移行に伴う保護者の負担について

認定地域クラブへの来年度からの完全移行に尽力いただきありがとうございます。

保護者の心配の1つは、活動場所への子どもの移送に関わる時間、経費、そして合
同で活動することの精神的な心配にあるようです。今、移動には補助が出ていると
思いますが、完全移行した後にも補助金は出るのでしょうか。市外の学校とも一緒
になるケースもありますが、活動場所が広がると移送費も大変です。

また、これまで部費としてユニフォームなども購入し譲り受けていたものが、新し
くなると初期費用は大きなものになります。どれだけでも補助をし負担軽減になる
ようお願いします。

《追加意見》

①について補足で、三湿原の中で深洞湿原についてももう少しスポットを当てられな
いだろうか。同じ山之村にある天蓋山は、地元の子どもたちを含めたくさんの方に
協力していただいて登山道が整備され、今では結構な数の人が訪れていると思う。
この流れで深洞湿原ももう少し観光化が図れるのではないか。地元の子どもたちの
学びの場としての活用や、大学の研究やフィールドサイトとしての活用も考えられ
るので教育的価値も高いはず。予算には限りがあると思うが、ぜひスポットを当て
ていただきたい。

【O委員】

《事前意見》

①坂巻公園の遊具について

遊具が新しくなり嬉しく思いますが、小さな子供向けが多く、小学生くらいの子が
遊べるのがほしかったなと思いました。産まれてくる子が少ないので。

②小学生のタブレット使用について

我が子は小学生と園児といますが、コロナから学校でのタブレット使用が当たり前
になり、持ち帰って宿題をすることもあります。タブレットは便利ですが、極力持
ち帰ってまでも使わなくても良いのではないかと思います。タブレット管理も怖い
し、タブレット時間が増えて視力も低下傾向にあります。学校や先生によるかもし
れませんが、最低限のタブレット使用でどうでしょうか。

③保育園児が対象の講座開催について

市の主催の講座等たくさん良いものがあり、ありがたいのですが、小学生以上が対象となるものが多く、保育園児対象のものがあると行きたいなと思います。付き添いにも参加の権利はありますが、なかなか行きにくいです。

《追加意見》

1点目は、認定こども園について。来年の4月から神岡に認定こども園ができるということだが、詳細情報が対象児の親に全く伝わっていない状況で大きな不安を抱えている。現状の分かる範囲で教えていただきたい。

2点目は、長期休みの学童保育について。夏休みなど長期休暇に子どもを預かっていただけることは非常にありがたいが、弁当を作るのが大変。特に夏は食中毒などに気を使いながらの弁当作りになる。もし、前向きに検討していただけるのであれば、地域貢献の意味も込めて、市内の業者に弁当作成を依頼していただけないだろうか。

【都竹市長】

K委員からは樹木の伐採に対する補助金の増額についてお話をいただいた。補助率については国と同じ率にしているが、伐採に関するコスト上昇もあり、どのように見直しができるか検討している状況。見直し方について相談させていただければと思う。

もう1点、移住者に対する支援のお話をいただいたが、家賃補助については令和2年に制度を廃止している。代わりに今は住宅を購入した際のローンの利子補給をしたり、新築・中古物件の購入に対する補助金を設けたりしている。これについては今後も引き続き実施する予定である。

L委員からは深洞湿原に関するご意見をいただいた。深洞湿原の活用にあたっての大きな問題点は、国有林であるため容易に入ることができないこと。入るのには許可が必要で、入るための鍵の管理を誰がやるのかという問題がある。山之村の方にやっていただく方法が現実的かと思うが、そこまで対応いただける人がだんだんいなくなってきているのが現状で、大きな課題だと認識している。併用林道として一般開放は可能だが、市が工業的に管理する必要がある、その費用負担は大きい。そのため、あまり負担をかけずにボランティアの皆さんに協力していただく方法を検討してきたが、そもそも人手不足により苦労している。もちろん、湿原を活用したいという気持ちは強く、研究者の方々にも利用してもらいたいと思っているが、現実的な問題からなかなか進展していないのが現状である。諦めているわけではないので、今後も様々なことを考えたい。

地域クラブへの移行のお話もいただいた。保護者への負担が今最大の課題となっている。今年度予算は地域クラブの指導者謝金へかなり大きな額を投じているが、正直言ってとても持続可能な金額とはいえない。これを通常使える真水の財源で持ち続けるのはかなり難しい。岐阜県市長会でも地域クラブについて市長同士で話し合

っているものの、実は自治体によって状況が千差万別といったところ。自治体によっては行政が一切負担していないところもある。これはなぜかという、もともと地域クラブが盛んで統合型地域スポーツクラブがあるような地域では、月謝を払う文化が出来上がっていたり、移動に関しても親が負担するのが前提という認識が統一されているため。飛騨市のように地域が離れていて、受け皿も少なく、中学の部活動がすべて移行していきなり保護者に費用負担が発生するという自治体は、実は決して多くない。実情が全国一律となっていない分、国も制度の検討がなかなか進んでいないのである。国・県・市がそれぞれ費用を分担し、保護者も負担する仕組みを考えている。しかし、目安が示されたからといってすぐに利用可能になるわけではなく、この問題には現在非常に頭を悩ませている。県内の他の自治体もあまり参考にならず、市は独自に判断せざるを得ない。持続可能な運営を考慮すれば、一定の保護者負担は避けられないものである。しかし、中学校の部活では費用がかからなかったのに、地域の部活やクラブになると費用がかかるようになるため保護者からの不満は必ず生じる。国は企業版ふるさと納税の活用など安直な提案をするが、それが恒常的に続く仕組みとはなにくいのが現状である。この件については悩みつつ検討中であり、その事情をご理解いただきたい。

○委員からは認定こども園についてお話をいただいた。認定子ども園については、かなり早い段階から検討してきたことで、現在保育園に通っている方々には制度変更に伴う説明を丁寧に行ってきた。そのため、今ほどいただいたお話はこれから入園される方からあったものだと思う。4月からは旭保育園と双葉保育園が同じ場所で保育を行い、公私連携型として市と二葉福祉会が協力して認定子ども園を運営する形となる。基本的には双葉保育園のイメージで理解してもらえればよいと考えている。今回ご意見をいただいたので、説明会が不足している点については改善し、しっかりと説明の場を設けるよう努めていきたい。

また、学童の際の食事についてもお話をいただいた。学童のお弁当については、以前からご意見をいただいているところだが、弁当の形態が適切かという視点もあるし、むしろ給食にすべきではという議論もなされてきた。ただ、給食は給食センターが夏休みの間にメンテナンスをするため難しいことと、学童に預けられる子どもの数が毎日変動するため、給食を作る側も対応しづらいということもあり、現状は非常にハードルが高いという結論である。また、仕出し弁当のような形も考えられるが、今の市には継続的に一定数の弁当を出せる業者がないという課題がある。都市部であれば対応可能な事業者は多いと思うが、飛騨市では難しい状況である。引き続き、いただいたご指摘や実際のニーズを踏まえながら検討していく所存である。事前意見では坂巻公園の遊具についてご意見をいただいた。坂巻公園はもともと小学生の児童向けに木製遊具やターザンロープなどの遊具を整備しており、それが終わったため今は乳幼児向けの遊具を整備するという流れになっている。今回のご意

見はもっと学年が上の児童向け遊具についてのリクエストかと思うので、他の方からのニーズも聞きながら検討を進めていきたい。

保育園児向けの講座についてもご意見をいただいた。休日に実施するような園児参加型のイベント的な企画については引き続き考えていきたいと思う。

【下出教育長】 タブレット利用に関しては、タブレットを使うことが目的ではなくて、よりよい学習をするための手段という認識。タブレットの活用についてメリット・デメリットはあると思うし、学習内容や学年の視点やお子さんの状況によっても違うので、一律にというわけではなく、学びの内容によって活用を見極めていくということを学校としても大切にしていきたいと考えている。また、家庭に持ち込んだ時も、適切な活用の仕方については、学校での指導ももちろんだがご家庭でも一緒になって考えていただけるとありがたい。

【I 委員】 ≪事前意見≫

①農振地域の見直しについて

農免道路東側に市営駐車場が設置されました。そこで提案ですが、総合会館角の信号機交差点から東側一帯の農業振興地域の指定除外をお願いいたします。

その一帯は大方駐車場で占められていると思いますので、これからの飛騨市の発展を考えるうえで大変重要になってくると思います。民間では年に一度の除外申請しかできません。それも、許可されるかどうかともわかりません。それでは飛騨市の発展を望むことはできません。飛騨市からの一括指定除外を是非ともお願いします。早急なご処置をお願いします。

≪追加意見≫

事前意見で農振除外について意見を出したが、この後の構想についてお話したい。指定除外をお願いしたい区域には、今年アパートが建設される予定で、それを皮切りに一帯を宅地開発していただきたいと考えている。また、その際には民間主体ではなく土地開発公社を含めて市が窓口となって開発・売り出しを行っていただきたい。一帯の宅地開発が進めば、より集約が可能となるし、近辺にクリニックがありコンビニもできるということなので諏訪田などと比較してかなり便利になるのでは。町として集約できれば、古川町の街中も活性化するのではないかと思うので、長期的な目線が必要だが検討いただけるとありがたい。

【M委員】 今は機械・草刈りの課題が大きい。今年の春にトラクターと田植え機を中古で入れた。新車も考えたが単純にとっても買えるような値段ではないのと、県へ補助申請をしてもなかなか採択が下りなかったため中古にした。実際、市内の営農組合もほとんど新品での機械更新はできていない状況かと思う。中古でも機械を購入する際の支援のやり方として、中古機械は市場に出てくるタイミングが予測できないことか

ら、ある程度枠で予算をとっておいていただくのが良いかと思う。

また、草刈りについては、現在の基盤整備を実施した後の平地農地に関しては中山間直接支払の交付金が出ておらず、田の所有者ではなく市の土地である道路・排水路・用水路の法面を草刈りしている状況であるため負担が大きい。何年かに1度でも差し支えないので報酬があると有難い。経営として儲からなければ辞めるというのが当然で、それでもやめられないのは預かった土地を守るとか、水路を荒らさないとか、公共のインフラを管理しているような変な責任感で動いているから。機械と草刈りの問題を何とかできれば、次の段階に行ける気がするので様々ご検討いただけるとありがたい。

【N委員】

金融面の話題としては、最近特にネットバンクやネットローンが普及してきて、若年層にかなり利用いただいている。また、その中で、1 企業としての社会的責任を果たす上でスマホの使い方等の無料相談をドコモとタイアップして年に1、2回高齢者向けに実施して、苦手な方についても使ってもらえるよう取り組んでいる。高齢者にとっても、スマホで振り込みやローンのネット申し込みとかもできるようになるということで、利便性は向上するかと考えているが、一方で、詐欺が発生する環境であるのも事実で、実際にフィッシング詐欺を受ける1歩手前だったという事例も発生している。金融機関としても、こうした詐欺に対する注意喚起や周知を実施していければと思う。

J 委員からも先ほどお話があったが、相続について連絡がつかない人は今後当然出てくるし、放棄する人も増えてきた。今後は国庫に帰属するのであるかと思うが、根抵当権がそのままという事案も出てきており、これが今後の懸念事項だと感じている。

来年の市に設置される大学の開学にあたって、来飛される人に関しての情報や生徒に関しての情報など、今わかる範囲でどのように進んでいるかお伺いしたい。

【野村農林部長】

I 委員からはまず農振除外のお話をいただいた。上気多については担当部長から説明いただくこととする。

新しくできた駐車場から江尻クリニックのあたりまでは農業振興地域には入っておらず、現行の都市計画では住宅専用区域として位置づけられている。ただ、それ以外の部分に関しては、開発を市がやるかどうかは別として、民間が開発しようとする土地利用の規制がどうしてもかかってくる。そのため、市としては将来的に駅東側をまとめてどうするかということを都市計画に落とし込むのが良いかと思う。都市計画を検討する際には、除雪も含めてスプロール化しないように考えることと、田が宅地になることで失われる保水性とその水の行先について考える必要がある。いずれにしても、今年度から古川町の農業振興地域を現状に即した状態にするための調査を実施するので、その結果を鑑みながら都市計画の方針を決定していきたいと思う。

【都竹市長】

確かに以前、上気多や上町のあたりを宅地にという話があったが、いざ進めようと思うとやはり色々なハードルがあり、決して簡単ではなかった。現状でも土地開発公社は残っているので、造成できるかと作った後に売れるかどうかが問題。場所は違えど、杉崎もやっとなで売り切った状態。私が市長になってからの政策は民間主体でという方向性で進めてきたが、今後民間でやれない、やるのはあり得ないという考え方が増えてくればまたやり方を考えていきたいと思う。

M委員からお話のあった、農業関連事業に対して自由に使い、後で精算する形の補助制度については、現行では市役所側である程度の補助制度をまとめてパッケージ化しているが、申請者側でまとめて申請することは可能かどうかを考えながら聞いていた。担い手の数が限られてくるような状況になれば、そういったやり方もあり得ると思ったが、まずは補助のやり方や、実際にどういった作業をしているのか聞き取りつつ、研究してみたいと思う。

草刈りはここ近年問題となっており、草刈りをする人がいない中でどの程度草刈りをするのかという考え方もある中で、草刈りへの補助制度の在り方を少し検討してみたいと思うのでよろしくお願い申し上げます。また、補助制度に関連して、何か統合する形になるのかと思うが、米の大規模農家向けの補助制度も検討していければと思う。

N委員からは最近の状況についてご報告をいただいた。詐欺の件については、今朝の市民生活経済状況情報共有会議で飛騨警察署から報告があった。飛騨市内でもSNS型やロマンス詐欺が広がっており、本人の希望で公表されていない事例もあるが、最近では被害額の大きなケースも発生している。現実には数百万から場合によっては1,000万円近くの詐欺被害が市内でも発生しており、これまでの高齢者が被害に遭うというケースに限らず、働き盛りの世代も引っかりやすい状況である。

このため、意識啓発の機運を高める必要があるとして、9月に飛騨市と関係団体により、詐欺撲滅を目的とした市民大会を開催する計画を進めている。この機会を通じて、若い世代も含め、身近な場所で詐欺被害が発生していることを市民に知ってもらう取り組みを進めていく所存である。

【高木会長】

大学開学について、現在は順調に審査が進んでおり、最速で8月末に文科省の認可が下りる予定。

C o I Uの定員は1学年120人。ただ、2年生からは全国各地のサテライトキャンパスで学ぶので毎年120人増えるのではなく、毎年120人が入れ替わりとなるイメージ。たとえば120人のうち90人が地元以外から来てくれる場合、古川には90人を収容できる賃貸はない。新築のアパートが建ってくれるのはもちろん、空き家が売りに出されているので市の補助制度を使いながら改修していただいて、学生向けのシェアハウスを運営いただける業者が出てくるといいと思う。

- 【A委員】 地区として古川中学校の周辺の堤防の草刈りをずっとやらせていただいている。今年はその時に、たまたま消防の方とバッチングして、せっかく消防の若い子たちが機械持って草刈りに来てくれたのにできないという状況になったことがある。我々としては、何十年もずっと毎年7月の第1に堤防で草刈りをしているので、消防の方もわかってみえたのではないかとは思いつつ、こういうことが起きるのは歯車が少しずれているのかなと1つ思ったところである。
- もう1点は地区での草刈りの持続性について。私の区では80代が多く、現役で活動に参加してくれている60代、70代が少ないという構成である。草刈り機を使える人材もそこまで多くはないので、今後のことを考えると不安が大きい。また、平地はともかく堤防の草刈りは大変なので、これは本格的に草刈りの講習会をやらなければならないのかなと考えている。
- 【D委員】 神岡町は人口の減少もそうだが高齢者比率が47.8%と高く、私の住んでいる区も1人で住まれている高齢者が多い。生産人口の生産額が220万円、消費人口の消費額が約80万円とすると、18歳から65歳までの人が1人いるだけで300万円ほどの経済効果があるということなり、10年間でみると3,000万円の経済効果がある。これを考えると、現実的ではないかもしれないが、UターンやIターンで若い世代の方が飛騨市に来てくれた場合に1,000万円出すというのはどうだろうか。もちろん途中で飛騨市を離れれば返還などの要件はつけるべきだが、最低でも10年間で3,000万円の経済効果があるのなら高額なお金を出してもいいと思う。そこから家庭ができることを考えれば人口増が見込まれるし、他所から人口を得られるのであればメディアなども取り上げて全国的な話題になるのではないだろうか。
- 先ほどもエネルギーの話をしたが、飛騨市は早くから脱炭素の取組みを推進していたにもかかわらず、脱炭素先行地域の認可を高山市に先行されてしまった。これはとてもショックが大きかった。ただ、エネルギー問題は本当に目と鼻の先に来ている状況なので、引き続き市としても何か1つでも取り組まれた方がよいと思う。
- 【E委員】 物価高騰の助成金が国から県・市へ配分されているかと思うので、県の方向性などを注視しながら、医療介護の分野について独自に検討し手を打っていただきたい。
- 【H委員】 指定避難所である中学校へ木製のパネルとダンボールベッドのセットが設置されるということだが、いつ頃までに各学校へ何セット程度設置されるか教えていただきたい。
- 【都竹市長】 A委員からは、行事の日程についてご意見をいただいた。確かに、この前は消防の飛衛訓練会と区の草刈りが重なり、私も草刈りを途中で抜けてきた。古川町に関しては、草刈りを7月の第1日曜と定めているので、これに限らず情報共有を徹底して日程調整をするように考えていきたい。毎年この日にやるという行事はいくつかあり、市役所の中では共有されているものの、市役所から出ると必ずしも共有されていないこともあるので、よく共有していただくよう伝えていきたいと思う。
- 草刈りのお話もいただいた。確かに高齢化もして、機械の使い方が分からない

人も増えてきており、どこもなかなか難しい状況になっているというのは事実だと思う。堤防の草刈り自体は、恐らくやらなくても堤防の機能には問題がないので最終的にはやらないという判断になっていくと思う。ただ、これは土木の方から区にお金が入るから堤防の草刈りをしてきたという経緯もあると思うので、どこかで折り合いをつけなければならない場面が出てくると想定される。もしも堤防の草刈りをやめたいという意見が出るのであれば、土木の方にも伝えて調整していきたいのでまたご意見をいただければと思う。

D委員からお話いただいた、経済効果を考慮してU・Iターンの人に対しお金をドンと渡す自治体は結構な数があると聞いている。ただ、実際にやっている自治体に話を聞くと、効果検証をしたらあまりプラスになっていないのではないかと私はとらえた。飛騨市の移住者は、市に移住して新しい事業を始められる方がとても多い。そうすると、移住したということだけで何かの給付をするよりは、移住者が起業しやすいような環境を作る方がよいと考えている。つい最近も移住者の方が2人ほど私のもとに来て、新たな事業を立ち上げたいという話をされた。飛騨市で生まれ育った方ももちろんだが、やはり全く違う切り口で新しいことを考えていただけるのが移住者のある種強みであると考えているので、給付というよりは起業支援に力を入れていきたいと思う。

脱炭素先行地域については、飛騨市も早くから体制を整えてきたが、最大のネックは再生可能エネルギーの発電施設を設置できるかどうかであった。コンサルタントの協力を得ながら時間をかけて適地調査を行ってきたものの、特に水力発電については開発余力がほとんどなく、余力がある場所でも漁協との協議が整わず断念するケースが大半であった。その点においては、高山市の方が多くの余力を有していたというのが現実である。現在も決して諦めているわけではなく、開発希望者からの働きかけもあるため、取り組みは引き続き進めていく。ただし、ハードルは依然として高く、調整は難航しており、思うように進まない部分があることをご理解いただきたい。

E委員からお話のあった国からの重点支援地方交付金については、去年の秋の交付金は市としてはすべて予算化が完了している。次の交付は、参議院選挙の後の臨時国会の中でどのような案が出てくるかによる。昨年秋に話が下りてきたときは、灯油支援の使途指定があった。おっしゃられるような医療介護の部分については、全国市長会でも国に要望を出させていただいている中で、本丸は診療報酬の改定であるとする。地方の重点支援地方交付金では、とても必要な金額を賄うことはできず、自治体病院のみならず、すべての病院が赤字を抱えているのが現状である。このため、診療報酬の体系全体の中で見直しを図る必要がある。

診療報酬を引き上げるということは医療費の増加を意味するため、国としては医療費が上がることを明言し、責任を持つべきである。自己負担の問題もあり、このままでは立ち行かないと考える。今後は現場の実情を丁寧に伝えつつ、国に善処を求

めていきたい。

H委員からのご意見は総務部長から回答させていただく。

【岡田部長】 指定避難所へのダンボールベッド等のセットの設置数や時期については詳細な資料を持ち合わせていないため、確認次第個別に回答させていただきたい。

【高木会長】 それでは、協議事項は以上となる。司会を事務局にお返しする。

7. その他

今後のスケジュールについて説明

8. 閉会【藤井副市長】

本日も委員の皆様には、長時間にわたって、貴重なご意見をいただき感謝申し上げます。

市では今後、来年度予算に向けて政策協議を実施する。その中で、本日いただいたご意見についても協議し、新年度予算に組み込める部分を考えていきたいのでよろしくお願い申し上げます。

それでは本日の会議を終了する。